

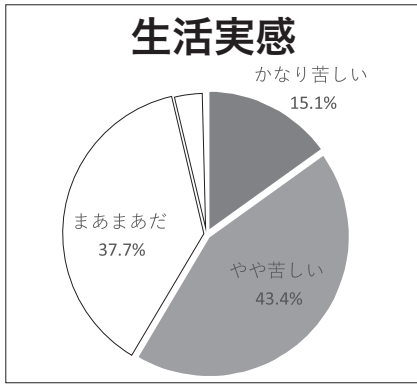
基礎データ

集約総数	16772
(男)	3652
(女)	13073
(正規)	14246
(非正規)	2438
2019/1/15現在	

19春闘・働くみんなの要求アンケートの中間集計状況です。
1月15日現在、約1万7千人分の集約です。



大幅賃上げ 要求は切実



生活苦しい 6割

19春闘アンケート 賃金不足4万円超

生活への負担
「住居費」「学費」「税・社会保障」
「何が一番負担感あるか」の問いに第一位が「住居費」、第二位「税・社会保障費の負担」、第三位「学費(子供の教育費、保育料や研修費など)」と続いています。ヨーロッパ諸国とはこれらとは全く逆で、国費で賄われている。

家計の負担感・年代別順位

	第1位	第2位	第3位
～20歳代	住居費	食費	税・社保
30歳代	住居費	税・社保	学費
40歳代	学費	住居費	税・社保
50歳代	学費	税・社保	住居費
60歳代～	税・社保	食費	住居費
全体	住居費	税・社保	学費

学費：子供の教育費、研修、保育料など

職場の不満 トップは「賃金安い」

職場の不満 TOP3	
＜正職員＞	＜パート＞
1位 賃金が安い	1位 賃金が安い
2位 人員が少ない	2位 退職金ない・少ない
3位 一時金が少ない	3位 正職員との格差

「最賃引き上げ」2位に 「憲法・平和守れ」も増加

- ＜1位＞ 医療・介護・保育の充実 48.6%
- ＜2位＞ 最低賃金引き上げ・全国一律制導入、地域間格差の解消、公契約法・条例制定、均等待遇の実現 41.0%
- ＜3位＞ 消費税増税中止、大企業・富裕層への課税強化 34.5%

政府への要求

「政府への要求で最も重視するもの」では、当然ながら「医療・介護・保育の充実」がトップです。特記すべきは、今年のアンケートでは「最低賃金引き上げ」が41%と昨年の27%から急増。一律最賃・産別最賃をめざす学習と運動をすすめてきた反映です。

憲法改悪阻止、いのち・平和守る政治

安倍首相は改憲に執念を見せています。今年2019年が改憲をめざして正念場の年になることは明らかです。そもそも日本国憲法と憲法に基づいて定められた労基法や最賃法などの法律により、私たち労働者の賃金や労働時間をはじめとした労働条件が成り立っています。憲法第19条では「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない」としており、憲法によって権利を与えられた労働者・労働組合が、その憲法を守るために運動することも、憲法に定められた立場であると言えます。賃上げや働き方だけではなく、社会保障・平和など、すべての課題に憲法は根付き、重要な役割を果たしています。私たちは、国民のいのちと健康を守り、暮らしを支える、医療・介護・福祉労働者として、憲法を守り・活かす取り組みを運動の中心にすえて19春闘に取り組みます。国民の多数は、いま改憲をすめなければならぬ」とは考えていません。「安倍9条改憲NO」の3000万人署名を職場や地域で集めながら宣伝し、運動に参加する私たち自身がその取り組みに強い確信を持て大いに奮闘しましょう。

大幅賃上げ要求かかげ、ねばり強く

安倍内閣や安倍首相をひきき目で取りのける「フミコミ」は「アベノミツ」効果により、安倍政権の5年半で国民の懐が潤ったと宣伝しますが、事実は全く異なっています。厚労省の「毎勤統計」改訂も明かすに、その根拠すら崩れています。安倍政権の5年半で、大企業は経常利益を32・9%増やし、内部留保は21・7%も伸びました。一方で労働者の賃金は上がりず、実質消費支出は下がっています。生活は苦しくなるばかりです。

日本医労連は今年も生計費に基づき大幅な賃金引き上げ要求をかかげたいと考えています。要求に민なが確信を持っていたからこそ、生計費から職場要求に議論を積み重ねることが大切です。賃金引き上げ、要求前進にむかいつつ、粘り強くなりたいと思います。

また、そもそも生活が成り立たないような日本の最低賃金の見直しも急務です。「224円」ものの賃金格差がある地域別最低賃金額は、異常しか言いようがありません。最賃額の引き上げとともに「全国一律」制度の実現をめざす会労連の取り組み、同時に医労連の産別・特定、最賃新設を求める取り組み、すべての組織が結果します。

働き方の“異常”の是正、法違反一掃を

過労死がなくなる長時間労働(休息も睡眠も、休暇も休憩時間もなく)も取れないこのような働き方は労働基準法の第1条「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならぬ」からいえる、やはり異常な働き方なのではないでしょうか。

19春闘では、不払い労働一掃・長時間労働是正の運動を強化し、医療・福祉職場で法律を守らせ、働くルールを確立させます。

36協定強化月間(2～3月)を設定し、すべての単組・支部で36協定の総点検を実施します。協定時間をチェックすること併せ、特別条項については原則結ばない立場で、限度時間を超えて働かせる事由を厳正にチェックし、曖昧な事由は認めないよう徹底を図ることが重要です。

企業の努力義務となった勤務間インターバル確保については、すべての組織でインターバル制度導入を春闘要求に盛り込み、実現を迫ります。

新「夜勤改善・大幅増員署名」を組合員10人以上、100万筆の集約目標に推進します。国会議員へ地元から要請を強め、賛同・紹介議員を増やしましょう。

要求前進の土台一組織を大きく、強く

日本医労連は、2018年7月に開催した第68回定期大会を10年連続の増勢で迎え、17万7千人を超える組織となりました。安倍暴走政治を転換し、私たちの切実な要求を前進させるためには、ともに運動する仲間を増やし、労働組合の組織をさらに拡大・強化することがなんとしても必要です。800万人を超えたすべての医療・介護・福祉労働者を視野に、政治的な影響力を発揮できる強固な医療療養別を建設することが強く求められています。まずは早期に18万人に到達し20万人をめざしましょう。

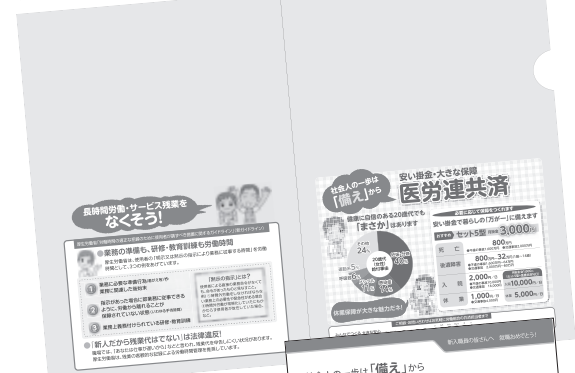
組合員拡大の重点は、①すべての新入職員を組合に迎える、②非正規雇用、介護の仲間の加入、③転退職者の組合加入継続です。すべての組合が過半数組織の建設をめざすことも重要です。過半数に至らない場合でも過半数労働者代表の獲得を追求します。今後、「働き方改革」関連法が順次施行されていく中で、36協定の協定当事者になることなど、労働者代表を獲得することがますます重要になっていくからです。

共済は労働組合を通じた労働者の助け合い事業です。医労連共済事業を、労働組合運動の重要な柱として推進しましょう。

新人加入100%マニュアル



新歓クリアファイル



その他の学習資料

- 賃金闘争ハンドブック・ストライキの手引き
- 36条協定マニュアル
- 最賃アクションプラン学習資料(パワポ) etc...
- 夜勤協定の手引き
- *日本医労連ホームページからダウンロードできます

19春闘方針のポイント

第50回中央委員会で、満場一致で確立した「日本医労連19春闘方針」のポイントをまとめました。

要求と行動を統一して みんなであたたかおう



春闘方針を提案する森田進書記長

安全・安心の医療・介護の実現を

世論調査などでは、「年金・医療・社会保障」が国に求める政策課題の常にトップにあがっています。国民の多くが現在の社会保障制度に不安と不満を募らせているというところだと思えます。にもかかわらず安倍自公政権は、医療・介護・福祉のさらなる負担増を国民に押し付け、生活保護費や年金削減など、社会保障費の徹底した削減をすすめて、消費税も押し付けようとしています。

その一方で大企業や富裕層を優遇し、兵器の爆買いなど、軍事費には今後5年間で27・5兆円も注ぎ込むとしています。

国民生活を無視した冷たい安倍政治(ストップ)をかけたために運動を広げなければなりません。憲法25条を活かし、国の責任による安全・安心の医療・介護の充実を求めて、医療・介護・福祉労働者が先頭に立ちて奮闘しましょう。

機械的な推計による病床削減は、医療・介護が必要な患者が行き場を失い、「医療難民」「介護難民」をさらに増大させることになります。19春闘においても引き続き「地域医療構想の問題を重視し、都道府県・自治体に対して、地域住民の声に耳を傾け、実態を無視した病床削減を行わないよう要請を強めましょう。

京都民医労 リニューアル版 動画「ベアでHappy!!」

京都民医労が、ベアがちよっとわかる動画をリメイク。京都医労連ホームページからダウンロードできます。7分弱の動画です。

京都医労連ホームページ: <http://www.labor.or.jp/ioren/>



多彩な 19春闘グッズ



春闘パンフレット



春闘ポスター



春闘ワッペン

沖縄県民投票(辺野古新基地建設) 全国支援を

署名を積み上げ 介護の未来を勝ちとろう

特養
あずみの里
裁判

12月17日特養あずみの里裁判の第22回公判(弁護士最終弁論)が長野地裁松本支部で行われました。日本医労連、東甲信越ブロックの役員はじめ、新潟県医労連介護対策委員会の委員など、県内外から180人以上が支援に駆けつけました。

常時見守りが必要ではなかったと、ゼリーへのおやつ変更は誤嚥防止のためではなかったことなどが明らかになっています。

一方、検察側は誤嚥窒息による死亡と断定しますが、その客観的証拠は示していません。死因がドーナツによる窒息ではないとなると、被告の注意義務違反、おやつの確認義務違反がそもそも成り立たなくなります。検察は求刑の中で罰金20万円にした理由を「施設の体制不足も遠因に」と施設側の責任にも言及しました。しかし、あずみの里は、

これまでの公判では、ドーナツは窒息させる物性がないこと、窒息サイン(苦しんで喉に手をあてる行為)がなかったこと、30秒の間に窒息にいたることは法医学の例からありえないこと、亡くなられたKさんは食事摂取自立で、

被告と施設の責任にすり替えようとした検察側のストーリーは崩壊しています。施設で利用者が亡くなった場合、そこにいる労働者が責任をとらされてしまうようなことはあってはなりません。しかし、刑事司法において有罪率99・9%という現実もあります。多くの声を署名として届けることで、裁判所は世論を無視できなくなります。署名は40万筆を超え、県看護協会をはじめとした様々な団体に広がっています。署名集約の締め切りは2月末としています。さらに署名を積み上げ必

ず無罪を勝ち取りましょう。



裁判所近くで署名宣伝行動



支援に駆けつけた関東甲信越ブロックと新潟県医労連介護対策委員会のなかまたち

仕事でいのちが奪われない社会を願って



12月3日、札幌で「新人看護師の命をつなぐ」12・3杉本綾さん追悼キャンドルデモ」が行なわれました。道医労連や道労連の仲間など100人が参加し、新聞やニュースでも取り上げられました。

「賃金上げろ」経団連会館を750人で包囲

1月16日、全労連・国民春闘共闘委員会は、「春闘闘争宣言行動」を行ないました。厚労省前で行動後、丸の内をデモ行進し、経団連会館を約750人で包囲。「内部留保を労働者に回せ」など声を上げました。



医労連共済だより

第50回中央委員会では、第66回定期大会で予備提案を行った「ガン給付特約」について、提案の撤回が承認されました。

この間の意見集約では、ガンで療養する仲間

に手厚い給付が要望され

るとともに、医療共済の

給付が増え続けるもとの

懸念が寄せられてきま

した。運営委員会では、これらの意見も改めて精査し、若い年齢層には割高感があるなど、予備提案時に呼びかけた幅広い世代の備えには成りにくいことや、民間ガン保険にあるような手術見舞金や高度先進医療特約の要望とはあわないこと、医療共済の給付率が増え続けるものと

ガン給付特約の撤回を承認

では制度維持に難しさがあることなどから、今回の判断となりました。ガン給付に関わる要望については、今後、制度への要望を検討する中で、他の制度要望と同様に取り扱っていきます。あわせて中央委員会では、全労連共済との自動車共済の統合に関わって、協議状況を報告しました。自動車共済の統合は、当初の2020年1月からの統合ではなく、2021年4月からの統合になること、単組支部への手数料は現行と同じ3%となることや、今後、統合にあたっての変更点や注意事項の周知を進めていくことを報告しました。

医療の眼

人手不足と体制不足

先の臨時国会で入管法が改正され、介護分野に新たな在留資格「特定技能」が設けられました。その理由は「人材不足」と言われています。しかし、日本医労連の声明(2018年11月20日付)でも述べた通り、労働環境を抜本的に改善しない限り、「人材不足」の解消にはつながりません。劣悪な労働環境の根本原因は、生活できない賃金と介護職としての専門性が発揮できない「体制(人員配置不足)」の二つにあります。この「体制不足」は介護保険制度の問題であり、外国人を受け入れても改善するものではありません。

介護アクションを 広げよう

府県から集約しました。全ての回答で、人員配置基準は厚労省の基準省令と同じ「三対一以上」でした。その理由は「厚労省の基準省令がそうだから」というもので、なかには「(条例で定めた水準は)実態に合わない」としながら、国の基準だから仕方ないという回答もありました。これは、明らかに厚労省の回答と矛盾するもので、同時に、国も都道府県も、利用者の安全や労働者の安全衛生」に対する責任を擦り付け合っているという構図を如実に現しています。

人員配置引き上げの世論を引き続き、特養調査を全県で実施するとともに、都道府県に対しては全労連の「介護労働実態調査」(集約・分析中)も活用しながら、人材確保指針で示した実効性のある人材確保対策を求める必要があります。何よりも、日本医労連の運動を強めて、世論を大きく広げる必要があります。そのためにも、毎年5月・11月の「介護を良くするアクション月間」にすべの組織で取り組むことが重要です。

現在、特養調査は27都道

米沢 哲